

第2回橋本道夫記念シンポジウム 基調講演 「G20サミットに向けた日本の取組」



環境省 環境事務次官 森本英香

本日は、G20サミットに向けた我が国の取組について最新情報を交えつつお話し致します。G20参加国の間では貿易問題などに象徴される課題が山積する中、環境の分野については、かなり大きな進展が見られます。

G20は世界の主要な20の国・地域により構成されているため、G20における議論は、世界全体としての取組に直結します。今回の「G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合（G20環境・エネルギー大臣会合）」では、気候変動対策及び海洋プラスチックごみ問題などが主要議題となることから、この2つの課題に焦点を絞ってお話しします。

【総理ダボス会議演説】

本年1月のダボス会議において、安倍総理から非常に強力なメッセージが発せられ、中でも、技術・社会制度の非連続なイノベーションと一種の社会改革の必要性が特に強調されました。

併せてTCFD¹に関する動向にも触れ、金融界の動きに注目しています。世界的にESG投資の動きが活発になっており、同時に、サプライチェーン全体でそうした金融界の行動を反映してESG市場を作っていく動きが広がっています。

また、海洋プラスチックごみ問題については、海への排出量が多いと想定される途上国をいかに巻き込んでいくかに重点を置いて、海洋に流出するプラスチックを減らすスキームを作っていく方針が示されました。

【気候変動問題】

気候変動問題については、「パリ協定」の発効により、全ての国が取り組む国際枠組みが構築されました。「パリ協定」の合意に向けては、先進国と途上国が力を合わせて取り組めるスキームを作ることに力点が置かれています。その円滑な実施のため、昨年のCOP24（於：ポーランド・カトヴィツェ）で具体的な実施指針が作られました。

今回のG20では、気候変動対策への資金投入は、コストではなく、市場を作っていく投資（「環境と成長の好循環」）であるというメッセージを国際社会に発信していくのが日本の方針です。

世界の気候変動対策の取組を下支えする、ESG金融が世界的に伸びていることに加え、グリーンボンド発行が増加しています。また、サプライチェーンの中でもSBT²やRE100、CDPなどに参加する企業に広がりが見られ、気候変動対策をビジネスとして進める企業が増えてきています。投資家や金融機関により、長期的な視点からESG投資が行われ、それが刺激となって、ESG課題に取り組む企業が増えていくという好循環が現れています。



環境省は、ESG金融を国内で根付かせることを目的として「ESG金融懇談会」を設置し、直接金融や間接金融のトップの参画を得て議論し、その結果を「提言」として取りまとめています。またESG投資の主流化のため、情報開示やグリーンボンドの市場拡大の支援といった取組も進めています。ひと言でいえば、「環境と成長の好循環」あるいは気候変動対策への資金投入はコストではなく投資であるとの認識の拡大を、多くのステークホルダーの参加を得て進めています。

「パリ協定」に基づく長期戦略については、来週閣議決定する予定です³。この長期戦略では、「脱炭素

¹ Taskforce on Climate Financial Information Disclosureの略。

² Science Based Targetsの略。

³ 長期戦略は6月11日閣議決定された。

社会」への方向を明確に位置付け、今世紀後半のできるだけ早期に脱炭素社会を実現することを宣言します。さらにキーワードとして、非連続なイノベーションを通じ「環境と成長の好循環」を生み出していくという方向性を示していきます。

【海洋プラスチックごみ問題】

海洋プラスチックごみ問題については、先進国、途上国が一体となって対応していく必要があります。海洋への流出源に関する情報は、現在、推計資料しかありませんが、中国、インドネシア等からの流出が多く、日本は30位です。G20から流出している廃プラスチックの量は、世界全体の半分、ASEANが20%程度、そして残りの途上国が30%程度となっています。従って、この海洋プラスチックごみ問題に地球規模でしっかり取り組むためには、G20での合意が非常に大きなステップとなります。

日本では海洋への流出を止めるために幾つかの取組を進めています。一つは、プラスチックの資源循環を推進するための「プラスチック資源循環戦略」の策定です(2019年5月)。これは、3Rとリニューアブル(再生可能資源への代替)を推進するもので、マイルストーンを設定しています。すでにプラスチックの代替市場が創出されてきたことから、プラスチック業界や製紙業界が熱心に取り組んでいます。例えば、海洋生分解性プラスチックを開発し、これを広げていこうという動きや、水が漏れない紙ストローという新しい技術の開発といった動きがあります。

環境省では、さまざまな形で海洋プラスチックごみ対策に取り組むステークホルダーが参画する「プラスチック・スマート・フォーラム」を作り、使う人、作る人、捨てる人も含めて工夫をした人の活動を奨励する取組を進めています。

先月ジュネーブで開催されたバーゼル条約の締約国会議では、日本がノルウェーとともに、汚れたプラスチックごみを同条約の規制対象にする提案をしました。環境省の若手職員が各国との調整を進め、合意への道筋作りに活躍しました。その甲斐もあり、汚れたプラスチックを対象とすることが合意されました。2021年1月から、相手国の了解を得ない限り輸出できないこととなります。日本の場合、これまで輸出していた約100万トンのプラスチックごみを国内処理する必要があり、予算を確保してリサイクル事業を展開する事業者を支援するなど、2年ぐらいの期間に国内処理できる体制を作る方針です。

今後日本の技術は、国際社会において大いに役に立つこととなります。「環境インフラの国際展開」という基本戦略の下、廃棄物発電や「福岡方式」と呼ばれる埋め立て方式を途上国にも展開していきます。

今回のG20では「各国が廃プラスチックを一定の目標を持って処理することを、透明性を確保しつつ確認する仕組み」を作ろうと考えています。G20環境・エネルギー大臣会合では、まず実施の枠組みについて合意していく方向です。さらにG20サミットにおいて、今、世界では毎年800万トンほどのプラスチックごみが海に流出しているわけですが、それを着実に減らす目標・ビジョンを共有しようと考えています⁴。

環境問題への対応の歴史を辿っていくと、環境庁ができた当時、環境対策への資金投入は企業にとってコスト、負担であるという認識でしたが、近年は、例えば再エネのように、新しい市場への投資であるという認識が徐々に広がってきています。こうした変化の中で今回のG20が日本で開催されます。このような流れを一層強化することに力を注ぎたいと考えています。



⁴ G20 環境・エネルギー大臣会合で、海洋プラスチックごみ対策の「実施枠組み」が採択され、これを承認するものとして、G20 サミットにおいて、2050 年までに汚染ゼロを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。